

広島県告示第千八十号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第百二十三号）第三十三条の規定によつて、次の者を同法第三十四条に規定する業務を行う者として指定した。

平成二十三年十二月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	住 所	事 務 所 の 所 在 地
一般社団法人備北地域生活支援協会	庄原市宮内町一一五七番地	三次市十日市東三丁目一四番二五号
医療法人ハートフル	廿日市市陽光台五丁目九番	廿日市市新宮二丁目一三番一号